

貯蓄預金

商品名	貯蓄預金
ご利用いただける方	個人のお客さま
期間	定めなし
お預入れ方法 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	随時お預入れいただけます。 1 円以上 1 円単位
払戻方法	随時払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利（金利変更は原則として毎月 1 回第 1 月曜日） ・毎日の店頭表示の利率を適用します。 <p><最終残高 10 万円（基準残高）以上> 毎日の最終残高に応じ以下の金額階層ごとに金利を適用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 10 万円以上 50 万円未満 …毎日の店頭表示の「10 万円以上利率」 ★ 50 万円以上 100 万円未満 …毎日の店頭表示の「50 万円以上利率」 ★ 100 万円以上 …毎日の店頭表示の「100 万円以上利率」 <p><最終残高が 10 万円（基準残高）未満> 毎日の店頭表示の「10 万円未満利率」</p> <p>毎年 2 月と 8 月の当行所定の日に付加します。 日々残高積数により、1 円以上に対して 1 年を 365 日として日割計算します。 分離課税（国税 15%、地方税 5%）※ マル優のお取扱いができます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの 25 年間、20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。</p>
手数料	キャッシュカードによるお支払い等にあたっては、店頭に掲示する手数料がかかる場合があります。
付加できる特約事項	普通預金から貯蓄預金へお振替または、貯蓄預金から普通預金へのお振替ができるスウィングサービス（金額、時期を定めて定期的に入金するサービス）が無料でご利用いただけます。
中途解約時の取扱い	———
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公共料金等の自動支払いおよび給与・年金・配当金・公社債利金等の自動受取はご利用できません。 ・金利については、ホームページまたは窓口でお問合せください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができます。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時